

最低制限価格を決定する際のランダム係数の導入について

兵庫県道路公社は、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の最低制限価格において、開札まで、発注者側も含め誰も知り得ないよう、最低制限基本価格に「ランダム係数」を乗じ、最低制限価格を設定します。

1 適用時期

令和5年10月30日入札公告分から採用。

2 最低制限基本価格

最低制限価格を決定する際の最低制限基本価格は、公社が現在算出している最低制限価格とします。

3 ランダム係数

「0.99950」から「1.00050」までの「0.00001」刻みの数値101通りとします。

ランダム係数表									
範囲：0.99950～1.00050									
刻み：0.00001									
番号	ランダム係数	番号	ランダム係数	番号	ランダム係数	番号	ランダム係数	番号	ランダム係数
1	0.99950	21	0.99970	41	0.99990	61	1.00010	81	1.00030
2	0.99951	22	0.99971	42	0.99991	62	1.00011	82	1.00031
3	0.99952	23	0.99972	43	0.99992	63	1.00012	83	1.00032
4	0.99953	24	0.99973	44	0.99993	64	1.00013	84	1.00033
5	0.99954	25	0.99974	45	0.99994	65	1.00014	85	1.00034
6	0.99955	26	0.99975	46	0.99995	66	1.00015	86	1.00035
7	0.99956	27	0.99976	47	0.99996	67	1.00016	87	1.00036
8	0.99957	28	0.99977	48	0.99997	68	1.00017	88	1.00037
9	0.99958	29	0.99978	49	0.99998	69	1.00018	89	1.00038
10	0.99959	30	0.99979	50	0.99999	70	1.00019	90	1.00039
11	0.99960	31	0.99980	51	1.00000	71	1.00020	91	1.00040
12	0.99961	32	0.99981	52	1.00001	72	1.00021	92	1.00041
13	0.99962	33	0.99982	53	1.00002	73	1.00022	93	1.00042
14	0.99963	34	0.99983	54	1.00003	74	1.00023	94	1.00043
15	0.99964	35	0.99984	55	1.00004	75	1.00024	95	1.00044
16	0.99965	36	0.99985	56	1.00005	76	1.00025	96	1.00045
17	0.99966	37	0.99986	57	1.00006	77	1.00026	97	1.00046
18	0.99967	38	0.99987	58	1.00007	78	1.00027	98	1.00047
19	0.99968	39	0.99988	59	1.00008	79	1.00028	99	1.00048
20	0.99969	40	0.99989	60	1.00009	80	1.00029	100	1.00049
								101	1.00050

4 ランダム係数による最低制限価格の設定

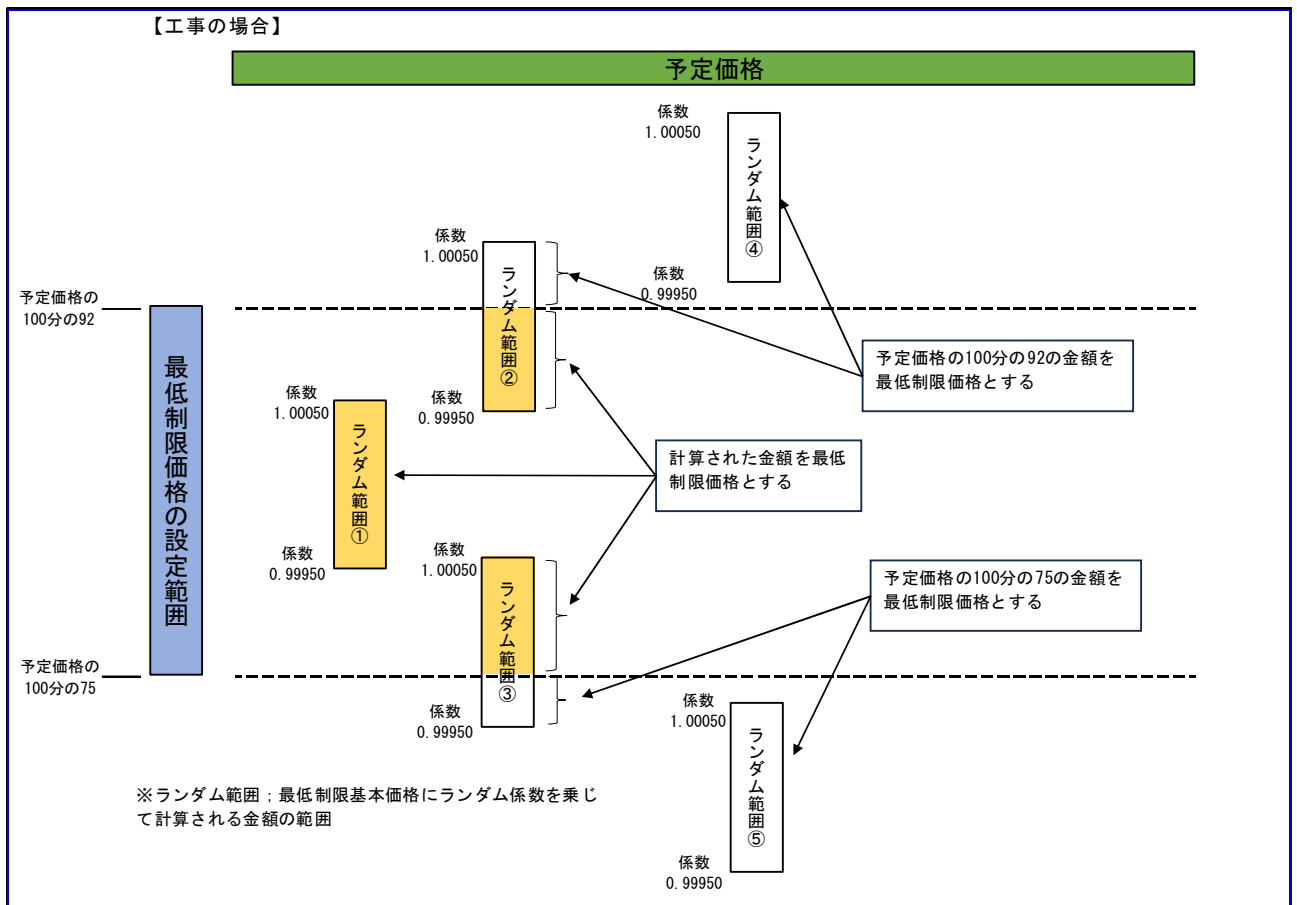
最低制限基本価格に対し、「0.99950」から「1.00050」の範囲で、「0.00001」刻みの101通りのランダム係数を乗じた金額を最低制限価格とします。

$$\text{最低制限基本価格} \times \text{ランダム係数} = \text{最低制限価格} \quad (\text{円未満は切捨て})$$

【工事の場合】

最低制限基本価格にランダム係数を乗じた金額が、最低制限価格の設定範囲（予定価格に75/100～92/100を乗じた価格の範囲）外の場合は、75/100又は92/100の金額を最低制限価格とします。（図1参照）

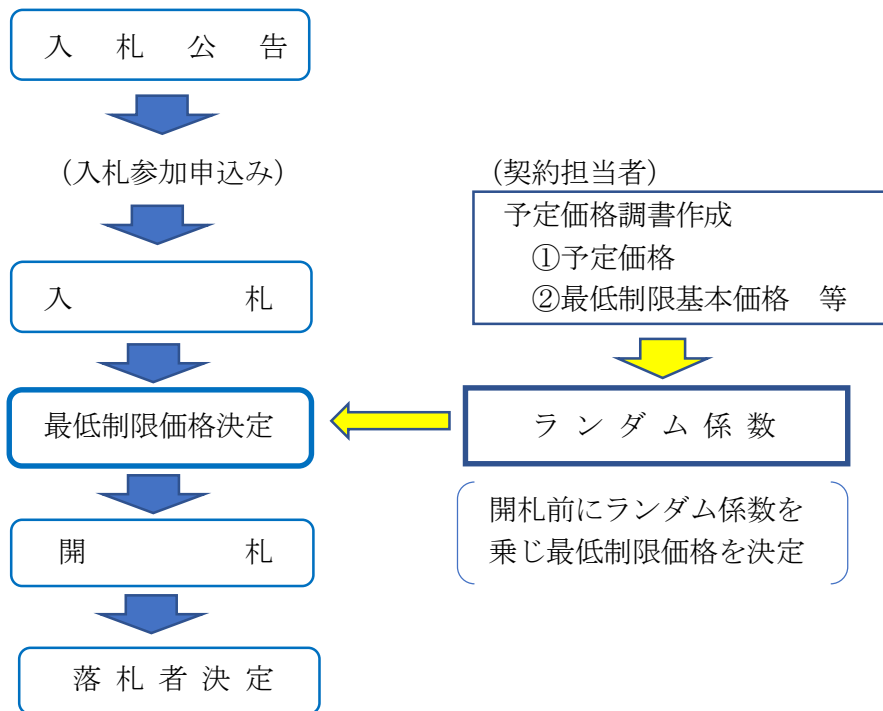
【図1】



5 ランダム係数の決定方法

入札案件ごとに、上記3のランダム係数表に対応した1から101の番号が付された番号札を、中が見えない抽選箱に入れて番号札を1枚引きます。選ばれた番号に対応したランダム係数とします。

6 入札公告から落札者決定までの流れ



7 ランダム係数決定の流れ

(1) ランダム係数の抽選者の選定

入札参加者から、ランダム係数の抽選を行う者（抽選者）を決めます。

※希望者が複数いる場合にはくじで決定します。

※希望者がいない場合は、職員が行います。

(2) ランダム係数の抽選

- ① 職員が、番号札が 101 個あることを入札参加者に見せて、抽選箱に入れます。
- ② 抽選者が、抽選箱の中から番号札を 1 枚引きます。
- ③ 抽選者は引いた番号札を職員に手渡し、職員が番号札に記載の番号を入札参加者に見えるように掲げて、番号を読み上げます。
- ④ 職員が、掲示したランダム係数表の該当番号に印を付けるとともに、ランダム係数を読み上げて発表します。

8 落札者決定の流れ

(1) 決定したランダム係数により求められる最低制限価格以上かつ予定価格以下の入札者がある場合

ア 入札価格の最も低い者を落札者とします。

イ 最も低い者が複数の場合はくじにより決定します。

(2) 決定したランダム係数により求められる最低制限価格以上かつ予定価格以下の入札者がいない場合

ア ランダム係数によっては落札者が存在するとき(※1)はランダム係数を再決定します。(※2)(落札者が決まるまで繰り返す)(※3)

※1 図1のランダム範囲の着色部分に落札者が存在するときをいう。

※2 予定価格を超える入札者が存在していても再入札は行いません。

※3 ランダム係数によっては落札の可能性がある者が1名のみ(同額で複数者の場合も同じ)の場合は、ランダム係数を最小の係数(0.99950)に再決定します。(再抽選はしません。)

但し、工事の場合は、最低制限価格を最低制限価格の設定範囲内の金額とします。

イ ランダム係数に関わらず落札者が存在せず、かつ予定価格を超える入札者が存在しない場合は入札不調とします。

ウ ランダム係数に関わらず落札者が存在せず、かつ予定価格を超える入札者が存在する場合は、予定価格を超える入札者のみで再入札を行います。この場合初回入札と同様の手続き(但し、ランダム係数の再決定は行わない)を繰り返します。

(3) ランダム係数の再決定方法

① 初回ランダム係数決定の際に使用した抽選箱を使用し、初回の抽選者が番号札を1枚引きます。

② 初回の番号札の番号より、小さい数字の番号札を有効とします。

③ 職員が、掲示したランダム係数表の該当番号に、再決定とわかるよう印を付けるとともに、ランダム係数を読み上げて発表します。